

事業費補助金調査票(表)

補助金名	予備保育士設置費補助金(私立保育園等運営費支援事業)
------	----------------------------

担当課	こども未来部 保育課					
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業	
	01	03	02	04	15	— 01
事業名	私立保育園等運営費支援事業					
新規・継続の別	継続					
補助・単独の別	県補					
補助の種類	事業					

R8 予算額	143,877	千円
R7 予算額	121,898	千円
R6 決算額	128,609	千円
R5 決算額	112,746	千円
R4 決算額	111,202	千円
R3 決算額	106,936	千円
R2 決算額	86,677	千円

事業の趣旨・目的	保育所等において行う保育に関し、保育所等における保育士数の充足を図るとともに、多様な保育ニーズに的確に対応するための体制作りを推進することにより、保育所等に入所する児童の処遇及び保育士の労働条件を改善し、保育内容の充実を図ることを目的とし、定数を超えて配置した保育士等に係る経費について補助する。			補助対象者・経費・補助率	【補助対象者】 保育所、認定こども園(保育所型、幼保連携型)	
	開始年度	平成	30 年度		【補助対象経費】 ・保育士定数を超えて保育士を配置した際に係る経費(県補助1名、市単1名) ・障害又は疾病を有する児童の保育を行う上で看護師及び保育士を配置した際の経費 他 【補助率】 基本分(県) 3,495,960円 県補 1歳児配置改善分 3,495,960円 // 特定乳幼児受入れ分 3,495,960円 // 基本分(市) 3,495,960円 市単 障害児受入れ分 3,495,960円 // 看護師設置分 3,625,440円 //	
根拠法令等	(市) 成田市特定教育・保育施設運営費等補助金 交付規則 (県) 保育士配置改善事業補助金交付要綱			補助率	【国県等の補助率】 基本分(県)・1歳児配置改善分 県:市補助額の1/2 特定乳幼児受入れ分 県:市補助額の1/3	
留意事項					【近隣自治体の補助率】 基本分(県)、1歳児、特定乳幼児は県の補助要綱に基づき実施する事業であるため各市町が同一基準で実施	
決算内訳	令和 6 年度決算額等 (単位:千円)			成果指標	成果指標: 対象人数	
		金額	件数		割合	(単位:人)
	全体事業費	90,156	/		/	年度
	うち市補助金	43,015	17		47.7%	数値
	うち国補助	0	/		0.0%	令和6年度
	うち県補助	36,097	/		40.0%	令和5年度
自己負担	11,044	/	12.2%	令和4年度		

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	エ. その他市民の利益に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる「安心して子どもを産み育てられるまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	保育士定数を超えて保育士を配置することにより、保育内容の充実や保育士の負担軽減が図られ、安心安全な保育の提供につながり、市民ニーズに合致する。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	補助率は1/2以下である	いいえ	基本分、1歳児加配分、特定乳幼児受入分については、他自治体と同一基準で実施をしている。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	高い	そのほかの市単独補助事業については、保育士定数を超えて保育士を配置することは保育内容の充実に繋がり、障害又は疾病のある児童の受入を促進する観点から看護師を配置した際の経費を補助する。
明確性	個別の規則が整備されている	はい	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	-	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	はい	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	対象人数 R6年度:66人 R5年度:64人 R4年度:61人
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	保育所等の保育士数を充足させることにより、多様な保育ニーズに対応し保育内容の充実が図られることから有効であると考えます。
補助対象外経費	補助事業等に直接関わりのない人件費	補助対象外	
	慶弔費及び交際費に係る経費	補助対象外	
	懇親会及び飲食に係る経費	補助対象外	
	慰労を目的とした旅費に係る経費	補助対象外	
	入場料等受益者負担で賄うべき経費	補助対象外	
	団体の資産形成(積立金等)につながる経費	補助対象外	
	その他補助することが適当でない経費	補助対象外	
最終評価	維持継続		
所見	<p>保育士定数を超えて保育士や看護師を配置することにより、多様なニーズに対応し、入所児童の処遇向上が図られ、保育士の負担軽減につながるとともに、保育所等の健全な運営を促進することができる。</p> <p>また、障がいや疾病のある児童の受入れの促進に繋がることから、今後も継続して補助事業を実施する。</p>		